

平成29年12月5日

京都市中京区烏丸通二条下ル秋野々町529番地ヒロセビル4階
特定非営利活動法人京都消費者契約ネットワーク
理事・事務局長 弁護士 長野浩三 先生

東京都渋谷区宇田川町36番22号ノア渋谷パート2-2階
株式会社ラッシャーマン
代表取締役 川崎 貴志

貴法人より受領した平成29年11月29日付差止請求書に対し、以下のとおりご回答致します。

1 弊社ウェブサイトの変更について

弊社の商品DCC（ディープチェンジクレアチン）について、貴法人より表示停止要求があった「初回実質無料 送料560円（税込）のみ」「95%OFF送料無料560円（税込）」の表示につきましては、削除致しました。

その上で、以下のように変更致しました。

まず、「初回560円 送料無料」に変更し、そのすぐ下に、「メガ得コースは4回以上のご利用をお約束頂くコースとなっております。2回目以降は30%OFFの7,840円（税込）となり、4回お受け取り時の総額は24,080円（税込）となっております。詳しくは下記『メガ得コースについて』をご確認ください。」と記載し、①4回以上の購入継続が条件であること、②4回購入時の総額が2万4080円（税込）であることを、購入手続に進むハイパーリンク表示の前に明記しました。

さらに、その下の「メガ得コースお得な特典」の表示内容も見直し、初回購入時の特典ではなく4回継続購入時の特典（単品購入より2万0720円お得であることなど）を記載しました。

2 弊社の取り組みについて

弊社は、これまでもお客様に弊社商品を適切にご紹介する広告表示に努めて参りました。

DCCについても、「定期便」「メガ得コース」と大きく銘打ち、購入継続が必要な商品であることがわかるような表示をしております。

また、従前も、購入手続に進むハイパーリンク表示のすぐ下に「お得な定期コースは4回以上のご利用をお約束頂くコースとなっております。詳しくは下記の『メガ得コースについて』をご確認ください」と表示しておりました。この表示は、ほとんどのお客様が経由されるスマートフォンでは、購入手続に進むハイパーリンク表示のすぐ下に、

白い背景に黒文字で見やすく表示されるように設定しておりました。

また、メガ得コースについてお客様にご理解いただくため、従前から、「メガ得コースについて」という説明文を大きく表示しており、パソコン用ページでは箇条書きで分かりやすく説明した文章を、スマートフォン用ページではメガ得コースの金額設定（初回560円→2回目～4回目7840円→5回目以降5600円）について図解して説明したものを表示しております。

さらに、注文確認画面においては、「本コースは規定回数（最低4回）の受け取りで、総額24,080円（税込）のお支払いが条件となります」と記載し、とくに「最低4回」と「総額24,080円」については赤字で表示しています。

弊社としましては、貴法人のいう、初回お試し広告に対する一般的な認識の悪用とのご指摘はあたらないものと考えておりますが、このたび、貴法人の表示停止要求に応じて、該当表示を削除し、購入継続条件をより分かりやすく表示するよう改訂致しました。

今後もお客様に弊社の商品を適切にご紹介する広告表示をするよう一層努力していく所存です。

3 今後の商品販売形態について

最後になりますが、現在、弊社では、本商品を含め、弊社取扱商品について、数回の購入継続が条件となる商品販売形態を変更し、いつでも解約可能な定期購入とすべく手続を進めておりますので、その旨も合わせてご通知させていただきます。

敬具